

No.	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和7年 11月26日	旧以西保育 所利活用に ついて	旧以西保育園を防災倉庫として活用してはどうか	旧以西保育園は、令和5年度にサウンディング型市場調査による有効活用を検討していましたが、将来的には、譲渡又は廃止する予定としています。 現在、指定避難所に指定している旧以西小学校は改修中ですが、工事完了後には避難所開設時に必要となる避難所用資機材を配備する予定ですので、現時点では旧以西保育園を備蓄倉庫として活用することは考えていません。	総務課	0858-52-1700	令和8年 5月1日	令和7年 12月26日
2	令和8年 3月23日	民法改正の ホームページ 記載につ いて	父母が離婚した後もこどもの利益を確保することを目的として、民法等の一部を改正する法律が成立した。離婚後の親の責任と義務が明確化されるとともに、親権・養育費・親子交流などに関するルールが見直される。令和8年4月1日に改正民法が施行されるため、町ホームページへ詳細の解説ページを記載してほしい	この度は、民法改正のホームページの記載について、ご意見をいただきありがとうございます。 ご要望のありました、法改正の詳細につきましては、ホームページを更新しました。 今後とも分かりやすい情報発信に努めて参ります。この度は貴重なご意見をありがとうございました	町民生活課	0858-52-1704	令和8年 5月1日	令和8年 3月28日